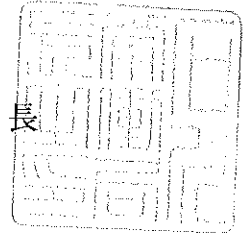


石労発 1013 第 8 号
平成 29 年 10 月 13 日

一般社団法人石川県建設業協会長 殿

石川労働局長



労働災害防止に向けた集中的取組の実施について

貴殿におかれましては、平素より労働行政の推進に当たり、御支援、御協力を賜っておりますことに厚く御礼申し上げます。

さて、平成 29 年の県内の休業 4 日以上之死傷者数は業種を問わず増加傾向が続いており、極めて憂慮すべき事態となっています。

このような状況に歯止めをかけるべく、当局としては貴団体に対し、これまでも別添のとおり要請等を行い、労働災害防止への取組について、貴会会員事業場等への周知、徹底をお願いしてきたところです。

しかしながら、平成 29 年 9 月末現在における休業 4 日以上之死傷者数 750 人と対前年同月比 75 人、11.1%の増加になり、相当の危機感を持って労働災害防止対策に取り組む必要があります。

このような状況を踏まえ、本件の趣旨を御理解いただくとともに、貴会会員事業者等に対して、再度、別添要請等に係る取組について周知・徹底を頂くとともに、新たに下記事項についても周知、促進等に御協力を賜りますようお願いいたします。

記

- 1 安全作業マニュアルの遵守状況を確認するなど、職場内の安全衛生活動の総点検を実施すること
- 2 安全管理者、安全衛生推進者、安全推進者等を選任し、その職務を確実に遂行させるなど、事業場の安全管理体制を充実すること
- 3 雇入れ時教育等を徹底するなど、効果的な安全衛生教育を実施すること



石 労 発 0 6 1 3 第 1 号

平 成 2 9 年 6 月 1 3 日

関係機関 各位

石川労働局長

労働災害の増加に対する取組の強化について（緊急要請）

労働基準行政の運営につきましては、平素より格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当局管内における平成28年の休業4日以上死傷者数は、前年に比べて2.9%減少し987人、死亡者数も前年より1人減少の9人となりました。

これらは、関係者の方々が一体となった取組の成果と考えられるところですが、本年に入り、建設業においては、5月末時点で休業4日以上死傷者数が44人（前年同時期37人、18.9%増）と大幅に増加しており、とりわけ死亡者数については、昨年1年間で2名であったところ、既に4名（前年同時期1名）と憂慮すべき事態となっています。

特に、5月には、七尾労働基準監督署管内でクレーン作業中に2名が死亡する労働災害が発生しており、独立行政法人労働者健康安全機構安全衛生総合研究所に要請を行い発生原因の調査を行っているところですが、本件の発生原因にかかわらず、死亡災害等重大な災害を未然に防ぐためには、安全管理における基本的事項について今一度の徹底が必要です。

このため、石川労働局及び各労働基準監督署では、これ以上の死亡災害の発生を防ぐため、監督指導等を強化することに加え、様々な機会を捉え、労働災害の増加に対する取組を一層強化することとしております。

つきましては、貴団体におかれましても、下記事項を重点とする安全衛生活動の一層の推進について、会員事業場へ周知いただきますよう要請します。

記

- 1 高所での作業においては、墜落防止措置を確実に講じること。
- 2 クレーン作業においては、原則としてクレーンにより労働者を運搬又はつり上げて作業をさせないことに加え、つり上げられている荷の直下の下に労働者を立ち入らせないこと。
- 3 事前に、作業方法、作業の危険性に対する労働災害防止対策を十分に検討し、計画的な作業を行うこと。
- 4 経験の浅い労働者に対する安全衛生教育を十分に行うこと。
- 5 作業者が必要な資格、技能を有する者であることを確認すること。
- 6 現場における水分及び塩分の備付及び適切な補給等、熱中症予防対策を適切に講じること。

【担当】

石川労働局労働基準部健康安全課

地方産業安全専門官 光谷正樹

TEL076-265-4424